

[H29.8.1版]

農地中間管理機構の取組に関する事例  
～それぞれの地区における創意工夫～  
【中国版】

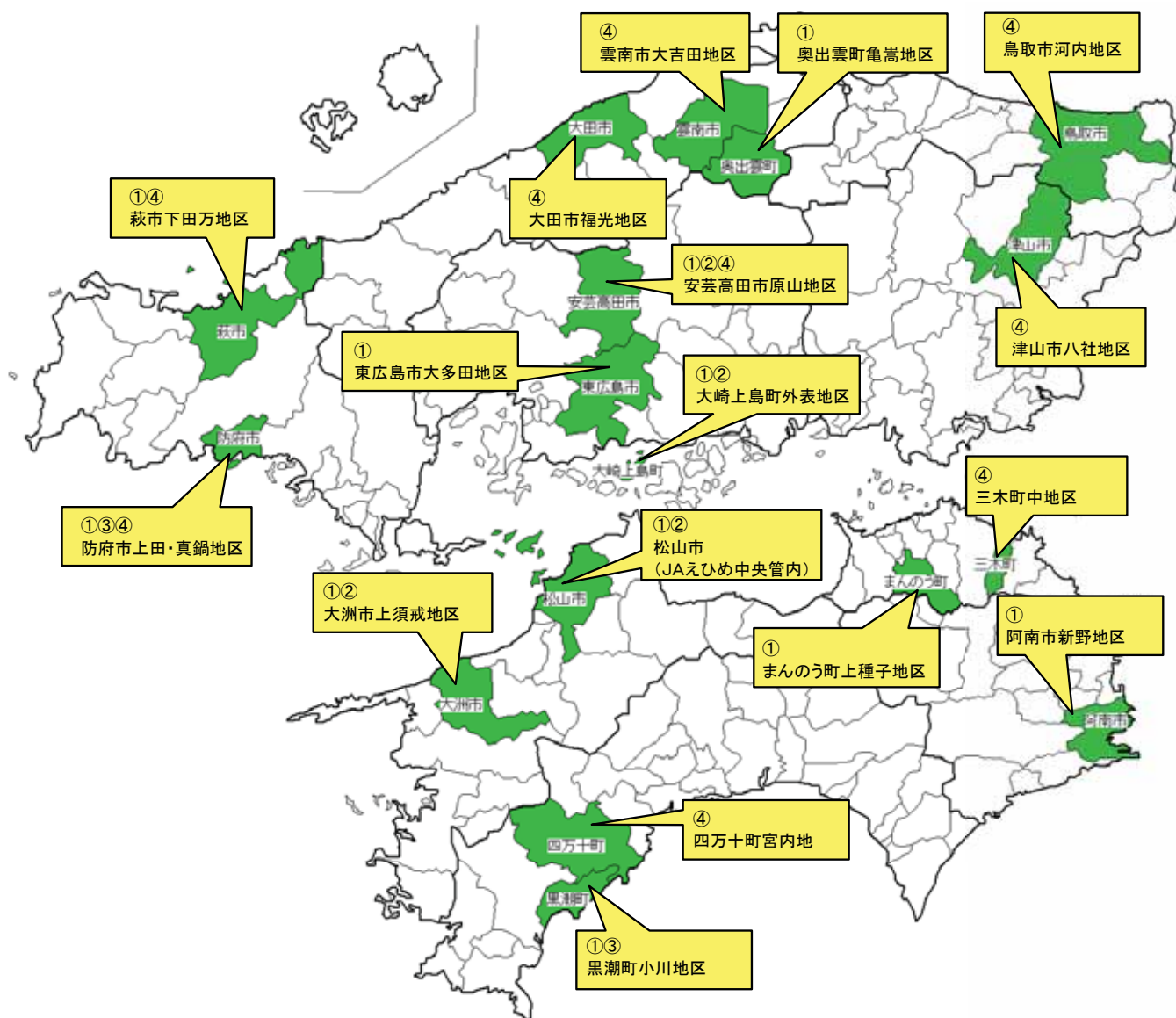
中国四国農政局

# 農地中間管理機構の取組に関する事例

〔H29.8.1版〕

農地中間管理機構による農地集積・集約化を進めるため、中国四国農政局では、次の4つのアプローチによる取組みを推進しています。市町村名の上の丸数字は、4つのアプローチのうち、どのアプローチによる取組の推進なのかを示したものです。

- ① 各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ② 新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
- ③ 農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
- ④ 基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ



# 目次 [H29. 8. 1版]

- (1) 中山間における法人化を中心とした農地集積  
(鳥取県鳥取市河内地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】
- (2) 地域と関係機関の一体的な連携による機構事業の推進  
(島根県雲南市大吉田地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】
- (3) 農地維持に向けた法人設立と地域の農地利用の調整  
(島根県仁多郡奥出雲町亀嵩地区高田集落)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】
- (4) 遊休化への危機感の共有を契機とした法人の設立による集積  
(島根県大田市福光地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】
- (5) 基盤整備事業を活用したほ場の大区画化等による農業経営の効率化  
(岡山県津山市八社地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】
- (6) 関係機関の連携による企業参入と集積・集約化の促進  
(広島県安芸高田市原山地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応、  
④基盤整備からのアプローチ】
- (7) 地域農業の活性化に機構を活用  
(広島県東広島市黒瀬町大多田地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】
- (8) 新規就農者に対する果樹園地の集積  
(広島県豊田郡大崎上島町外表地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】

(9) 基盤整備事業の導入を契機とした集落営農の法人化

(山口県萩市下田万地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、④基盤整備からのアプローチ】

(10) 基盤整備事業の導入に併せた団地化の促進

(山口県防府市上田・真鍋地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、③担い手の集約化ニーズへの徹底対応、

④基盤整備からのアプローチ】

# 鳥取県鳥取市河内地区

## ・基盤整備からのアプローチ

### 1 河内地区の概要

- 山間集落に位置する一区画が5a程度の未整備田が広がる地域。
- 耕土厚が少ない中で水稲、サトイモ、ソバ等を主に栽培。
- 農家の高齢化や後継者不足が課題。



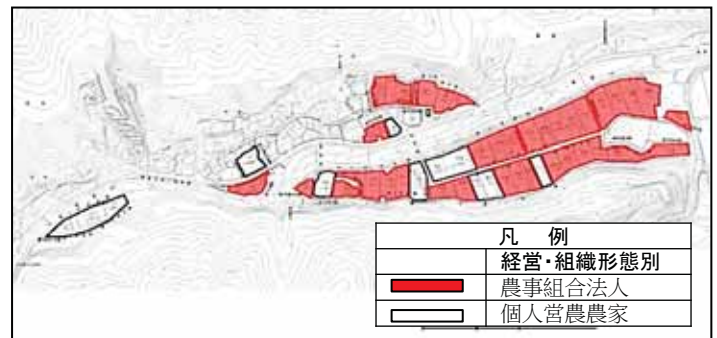
人・農地プランでの話合いの様子

### 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

- 約10年前、兼業農家12戸が「農地を荒らさない」ことを目的に無報酬でソバ播種などの作業受託を行う「助っ人クラブ」を立ち上げた。平成23年に「河内農作業等受託組合」に改称し、当組合を中心として地区全体で農地を守る検討を開始した。
- 県及び市の担当者による基盤整備事業の説明をきっかけとして、受託組合が中心となり人・農地プランの話合いを進め、担い手づくり(法人化)、法人の経営確立(組織・営農体勢の整備、農地集積や基盤整備による効率化)をセットにして進めることを決定。機構は、県や市など関係各部署との間で地元の意向や不安に対応した支援方策や役割分担の協議を行うなど調整機能を果たすとともに、全体のスケジュール管理や農地の利用調整・地域の話合いに助力した。
- これにより、平成29年4月に新法人が設立されるとともに基盤整備事業が採択され、農地中間管理事業を活用した農地集積が加速した。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前		事業活用後
地区内農地面積	31.6ha	→	31.6ha
地区内担い手数	1	→	1
担い手への集積面積(集積率)	3.9ha (12.2%)	→	7.7ha (24.2%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	7.7ha (4.7ha)
担い手の平均経営面積	3.9ha	→	7.7ha
担い手が利用する団地数	7箇所	→	8箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.6ha	→	1.0ha

# 島根県雲南市大吉田地区

## ・基盤整備からのアプローチ

### 1 大吉田地区の概要

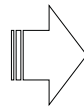
- 中山間地域で谷間にある、水稻、水稻採種、酒米などが中心の水田地帯。2名の認定農業者と作業受託型の任意組合が存在したが、地区全体として高齢化が進行し、今後の農業の継続に懸念が生じていた。



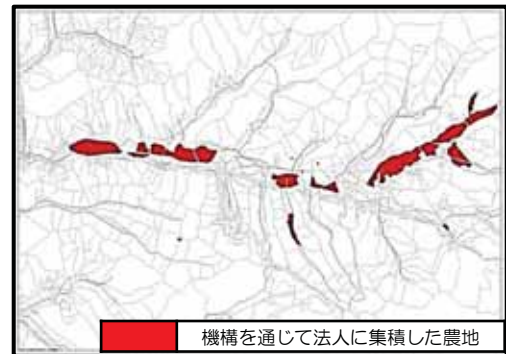
法人設立に向けた検討会の様子

### 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

- 平成24年頃から、集落ぐるみでの作業効率の向上とコストダウンを目指し、市役所内に拠点を置く担い手支援室（市・JA・県普及部の職員で構成）の支援を受けつつ、任意組合を母体とする集落営農法人の設立と基盤整備の実施について検討を続けていた。そのような中、平成26年度に機構事業が創設され、また、平成28年度には中山間地域等担い手収益力向上支援事業(H27補正)が措置されたことを契機として、支援室（機構の推進員も参加）の後押しも受けつつ、機構と同支援事業を活用して法人化と農地集積を一体的に進める地区内の取組が加速化。
- 支援室は法人設立と機構活用の窓口となり、地区内農家に対して、法人化に向けた情報提供、機構事業の事務手続きの補助、営農指導等を実施。また、毎週定例会を開催して、法人化と機構活用に向けた情報を構成員の間で共有し、地区の取組が着実に進むよう計画的な支援を行った。
- 平成29年1月に集落営農法人の設立が実現。併せて機構を通じて同法人へ農地を集積。
- 以前から施設野菜と育苗を行っていた2名の認定農業者も法人に参加。これにより個人の担い手が培ってきた野菜栽培や育苗のノウハウが法人全体で活かされ、集落全体の農業生産力の向上が期待される。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）	事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	42ha	42ha
地区内担い手数	2	1
担い手への集積面積(集積率)	3ha (7%)	25ha (59%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	25ha (25ha)
担い手の平均経営面積	1.5ha	25ha
担い手が利用する団地数	5箇所	5箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.6ha	5ha

# 島根県奥出雲町亀嵩地区高田集落

・人・農地の状況の把握からのアプローチ



法人設立に向けた話し合いの様子

## 1 高田集落の概要

- 標高約340メートルの中山間地に位置する水田地帯で高齢化が進行。農作業受託・機械の共同利用を行う営農組合と水稲採種を行う水稲採種組合があった。

## 2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



赤：高田地区の範囲  
緑：機構を通じて集積した農地

## 3 機構事業活用のポイント

- 高齢化が進行する中で今後も集落の農地を維持していくためには、営農組合と水稲採種組合を統合し、集落ぐるみで法人を設立する必要があるのではないかとの声が組合員からあがったことを受けて、営農組合の組合員（農家7名）による法人設立事務局が設置された。また、法人化と併せて農地の集積を進めることとして、機構の業務委託を受けている町公社の協力を依頼。
- 法人設立事務局は、法人設立に向けた手続きを進める一方、これと並行して、新法人に集積する農地の確定作業に着手。この際、集積する農地のほか、個人が経営する農地、町が推進するエゴマ栽培を行う農地など、今後の農地利用の整理を実施。
- また、作業の結果、集落内の約3割の農地が相続未登記であることが判明。このため、事務局は司法書士に依頼して相続未登記農地に係る相続関係図を作成。これに基づき、事務局メンバーは当該地区にいる地権者に説明し、関係相続人からの機構貸付けに関する同意取り付けを依頼。その際、町公社が関係相続人の同意取り付けに必要な書類を用意し、地権者の負担を軽減。
- 町、町公社の支援を受けた法人設立事務局による取組により、約2ヶ月で、相続未登記農地を含め、新法人へ貸し付ける農地の確定作業を終了。平成28年12月に法人を設立し、2月には機構を通じて農地を集積。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）	事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	44.9ha	44.9ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積（集積率）	0ha（0%）	17.5ha（39%）
機構から転貸を受けた面積（うち新規）	0ha（0ha）	17.5ha（17.5ha）
担い手の平均経営面積	0ha	17.5ha
担い手が利用する団地数	0箇所	17箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	1ha

# 島根県大田市福光地区

## ・基盤整備からのアプローチ

### 1 福光地区の概要

○ 国道に隣接する比較的平坦な地区であるものの、明治時代の区画整理による1区画10a程度の不整形な圃場であり、維持管理、営農の継続に支障が生じていた。

また、農業者の高齢化や地域外流出に伴い、耕作放棄地の増加が懸念されていた。



人・農地プランの話し合いの様子

### 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

○ 地域で大面積を経営していた農業者が撤退したことを契機に、集落で耕作放棄地の発生に対する危機感を共有。協業組織を立ち上げ地域内農地の保全に努めてきたが、かねてから話し合いを進めてきた圃場整備の事業採択を契機に法人化の検討が加速化。集積に当たっては機構の活用を検討。

○ 法人発起人会の取組を市の基盤整備担当・担い手育成担当・集積担当、機構、県が連携してサポート。機構集積協力金、圃場整備後の集積を促進する県単農地集積促進事業費の活用を念頭に置きつつ、平成29年1月に法人を設立し、機構を通じて集積。

#### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)		事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	15.5ha	→	15.5ha
地区内担い手数	0	→	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	→	6.3ha (41%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	6.3ha (5.2ha)
担い手の平均経営面積	0ha	→	6.3ha
担い手が利用する団地数	0箇所	→	5箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	→	1.2ha



# 岡山県津山市八社地区

## ・基盤整備からのアプローチ

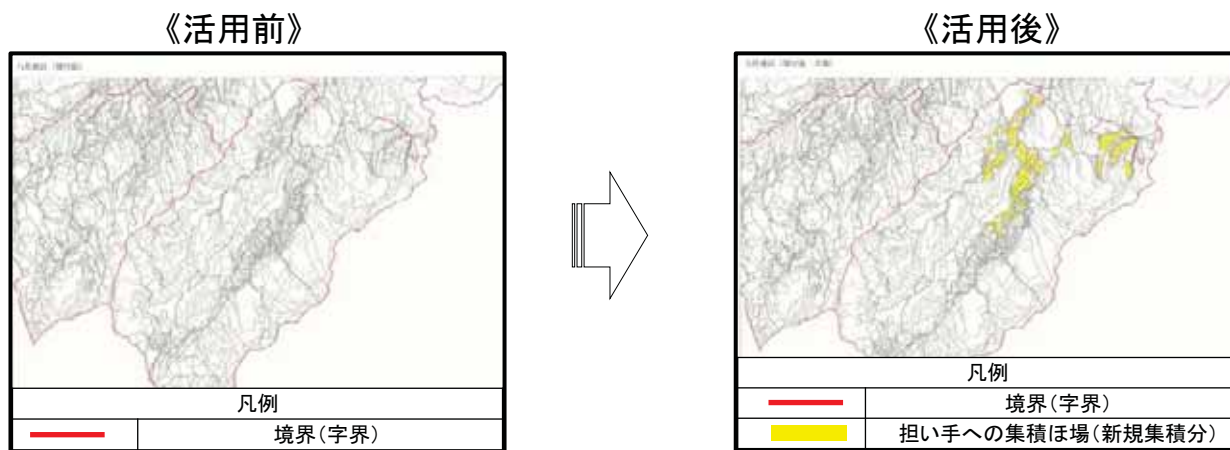
### 1 八社地区の概要

- 当地区は、津山市の西南端に位置する山あいの地区であり、水稲が基幹作物である。
- ほ場整備が行われていなかったため、狭小かつ不整形で道路や水路に面していないほ場が多く、作業性も悪く、担い手等への農地集積は行われていない。
- 農業者の高齢化により担い手が不在であり、耕作放棄地が増加している。



農地中間管理事業に関する説明会

### 2 機構の活用状況(農地利用図)



### 3 機構事業活用のポイント

- 地域代表者が中心となり、市、県(普及)、機構、農協等と連携した地域住民に対する農地利用アンケートを平成28年5月に実施し、地域農業の問題点等を確認した。
- アンケート結果から、高齢化の進展に伴う担い手不足や遊休農地の増大が予想されたため、地域農業の担い手として、平成28年8月に集落営農法人を設立するとともに、機構、県(普及)、市、農協等の支援のもと地域の5割強となる農地を当該法人に集積した。また、平成29年3月には当該法人を人・農地プランの中心経営体に位置付け、当該地域での持続可能な農業の実現を目指している。
- 平成29年度からは、農業競争力強化基盤整備事業を活用して、当該法人が集積したほ場の大区画化や用排水施設の整備を段階的に実施し、農業機械の大型化による、農業経営の効率化を進めていくとともに、水稲を中心とした農業から、大豆や小麦等を組み合わせた複合型農業への転換を進めていくこととしている。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)	事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	39ha	39ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	21ha (54%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	21ha (21ha)
担い手の平均経営面積	0ha	21ha
担い手が利用する団地数	0箇所	4箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	5ha

# 広島県安芸高田市原山地区

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
- ・基盤整備からのアプローチ

## 1 原山地区の概要

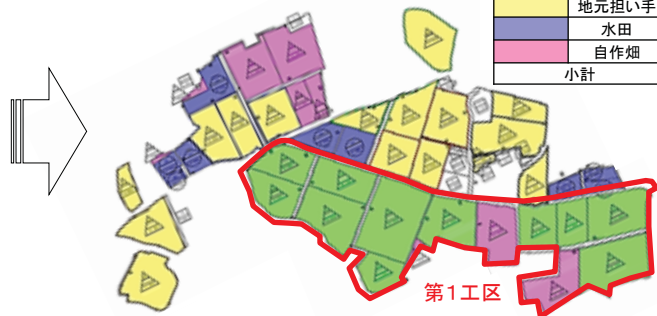
- 標高300mに位置する、夏季が比較的冷涼な地域。
- 酪農経営が主体なことから自給飼料の生産が行われていたが、輸入飼料への転換や担い手の高齢化により、農地の遊休化が懸念されていた。

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



凡 例	
営農(者)別	面積
イオンアグリ	127,350
地元担い手	128,770
水田	30,650
自作畑	55,360
小計	342,130



参入企業「イオンアグリ創造(株)」のキャベツ農場

## 3 機構事業活用のポイント

- 県が推進する契約取引を基本とした販売戦略による産地形成に向けた大規模農業団地構想において、遊休化した農地がまとまって利用できる当地区を候補地として選定し、農地中間管理事業と農地整備事業を活用。
- 県、市、農業委員会、土地改良区、JA、機構による「大規模農業団地推進会議」を組織し、人・農地プランによる話し合い、担い手の営農計画支援やほ場基盤整備事業の取組を連携して進めている。
- 地元の担い手や農地所有者による人・農地プランの話し合いによって、企業経営体の受入体制を構築し、県、市、機構が連携して基盤整備などを行い企業の参入を促すことにより、農地の集積・集約化を図った。

## 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)	事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	14.8ha	14.8ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	12.8ha (86%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	12.8ha (12.8ha)
担い手の平均経営面積	0ha	12.8ha
担い手が利用する団地数	0箇所	2箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	6.4ha

注：地区内農地面積・担い手への集積面積等は第1工区の面積

# 広島県東広島市黒瀬町大多田地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

## 1 大多田地区の概要

- 水稻を中心とする地帯で、担い手が少なく、小規模農家による利用権設定が行われていたが、高齢化等により耕作できない農家が増え、農地の遊休化が懸念されていた。

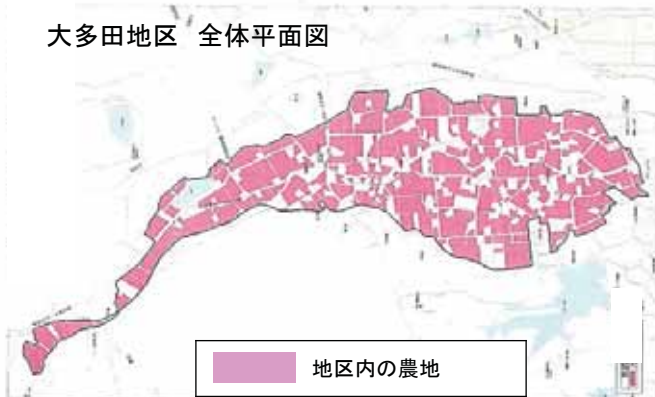


法人設立に向けた検討会の様子

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

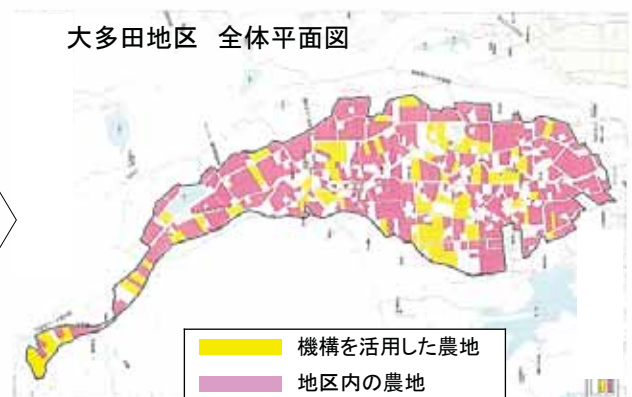
《活用前》

大多田地区 全体平面図



《活用後》

大多田地区 全体平面図



## 3 機構事業活用のポイント

- 次世代の担い手候補等とともに、地域農業の活性化を目的とする組織づくりを行いたいという地域の意向を受け、市、県、機構コーディネータが連携体制を構築し、平成27年6月頃から話し合いを始めた。
- 平成28年1月にアンケート等を行って地域の意見を集約した結果、防除等を行っていた営農組織を中心に集落法人を立ち上げることとした。
- 農地の受け手となる法人の設立に向けて、地域役員の戸別訪問による制度説明や、市、県などの関係機関や機構コーディネータの支援による検討会を重ね、機構の活用検討や法人参加者の募集などを行った。
- 平成28年4月に準備委員会を設立、9月には「農事組合法人おおただ」を設立し、機構等を活用して12.8haの農地を集積した。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)	事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	52ha	52ha
地区内担い手数	2	2
担い手への集積面積(集積率)	5.1ha (10%)	14.6ha (28%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	12.8ha (9.5ha)
担い手の平均経営面積	2.6ha	7.3ha
担い手が利用する団地数	10箇所	37箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.5ha	0.4ha

# 広島県大崎上島町外表地区

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応

## 1 外表地区の概要

- 離島に位置し、トマトやレモンを中心に栽培。緩傾斜や平坦なまとまった農地が少なく、また、高齢化や担い手不足により、遊休農地が増加し、果樹産地の維持が懸念される状況。



新規就農者のレモン畑

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



## 3 機構事業活用のポイント

- 町では従来より、レモン振興のため、基盤整備によるレモン団地構想、担い手への農地集積を推進。機構は町の構想を後押しするため、この地区に地域駐在コーディネーターを2名配置し、町職員やJA職員(JAは機構の業務委託先)、農業委員とともに、出し手の掘り起こしを推進。
- こうした取組が進む中、呉市にあるJA広島果実連の担い手の育成施設で、研修中のUターン就農希望者について、その就農後の意向を聴取しつつ、町、JA、県が連携して、営農計画の作成や農地確保を支援。
- JAは、就農希望者の意向(成園を希望等)を念頭に出し手の掘り起こしに取り組み、44aのまとまりある成園を就農前に確保。平成28年12月に機構から研修を終えた新規就農者に転貸。

## 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)		事業活用後 (平成27年)
地区内農地面積	59.1ha	→	59.1ha
地区内担い手数	1	→	2
担い手への集積面積(集積率)	1.0ha (1.6%)	→	1.4ha (2.4%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	0.4ha (0.4ha)
担い手の平均経営面積	1.0ha	→	0.7ha
担い手が利用する団地数	2箇所	→	3箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.5ha	→	0.5ha

# 山口県萩市<sup>しもたま</sup>下田万地区

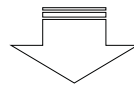
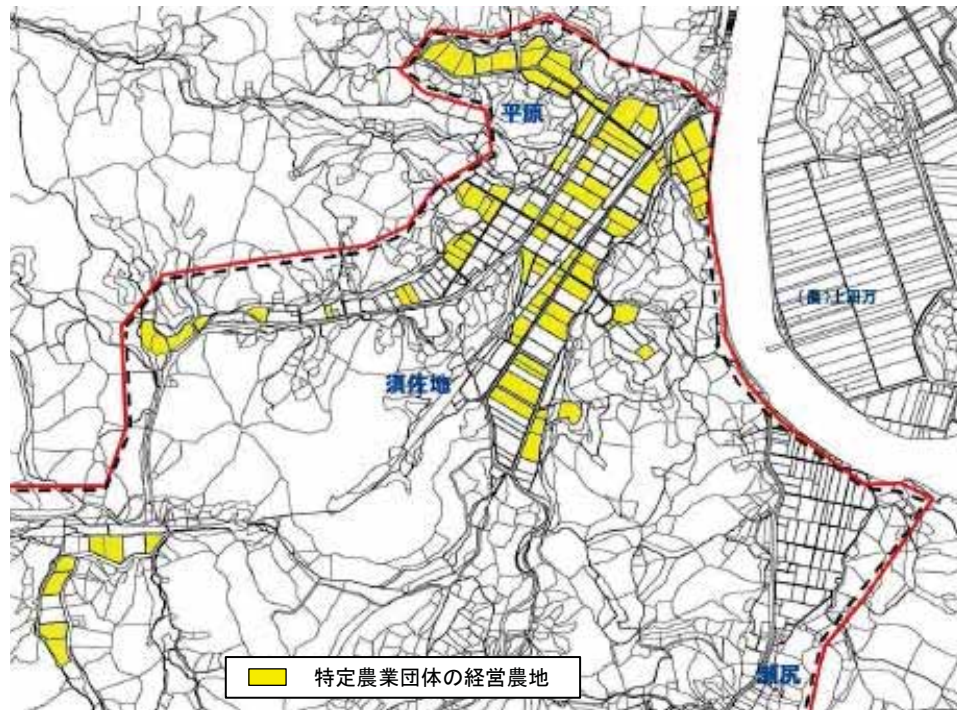
- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・基盤整備からのアプローチ

## 1 下田万地区の概要

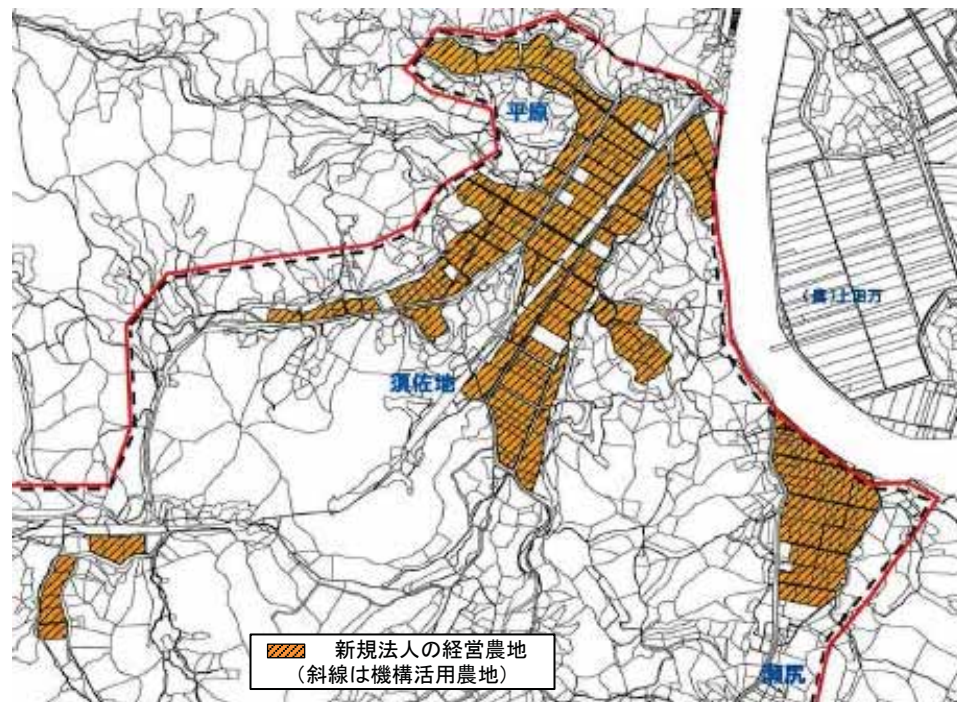
- 萩市の中心部より北東に約35kmの中山間部に位置し、2級河川田万川流域の水田地帯で、水稻単作経営が主に営まれている。  
ほ場の区画が狭小であり、大規模営農が展開しにくいため生産性が低い。
- 生産性向上や後継者不足を解消するため、ほ場整備事業に取り組むと共に地域の担い手となる農業法人を立ち上げ、法人への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用。

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



# 山口県萩市<sup>しもたま</sup>下田万地区（つづき）

## 3 機構事業活用のポイント

### ① ほ場整備事業導入に向けて

- 当地域はほ場の1区画あたりの面積が狭小で、排水性も悪い水田単作地帯であったが、農業者の高齢化に伴う後継者問題と低生産性問題を解消するため、基盤整備を望む声が強くなっていた。
- 平成23年頃から、地元農家と、市・土地改良区・県農林事務所等関係機関を交えた話し合いを繰り返し、農業競争力強化基盤整備事業の促進費を活用し、地元負担を極力軽減するため、新たな担い手を確保し農地集積に取り組むこととした。
- 当地域の一部（須佐地、平原）では既に特定農業団体が設立されていたが、経営が組織化されていない地域（瀬尻）も取り込む形で、平成28年11月に新たな集落営農法人を立ち上げ、機構を活用して農地を集積した。

### ② 農地中間管理事業の活用

- 当地域では機構集積協力金の活用と経営の組織化を早期に図るため、機構への農地貸付は基盤整備前の従前地で行うこととし、平成28年12月に地域の農地の大宗(24ha)を機構が借り受け、同月その全てを法人に集積した。
- 地権者に対しては、ほ場整備が完了する以前に相続等が発生する場合でも、機構への農地貸し付けを継続するよう、市・県など関係者が一体となって説明し、法人にとっての安定的な経営基盤を確保した。
- 機構は農地集積推進員を配置し、契約事務や機構集積協力金等に係る情報提供を行い円滑な事業推進を図った。

### ③ 今後の展開

- 平成29年度から、法人の従前地耕作と、ほ場整備の面工事が並行して開始される。
- 排水性が改善した農地では、麦等裏作の推進にも取り組むなど、法人経営の早期安定化を図る。

## 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）		事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	46.8ha	→	46.8ha
地区内担い手数	1	→	1
担い手への集積面積（集積率）	17.8ha（38%）	→	24ha（51%）
機構から転貸を受けた面積（うち新規）	0ha（0ha）	→	24ha（6.3ha）
担い手の平均経営面積	17.8ha	→	24ha
担い手が利用する団地数	25箇所	→	7箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.7ha	→	3.4ha

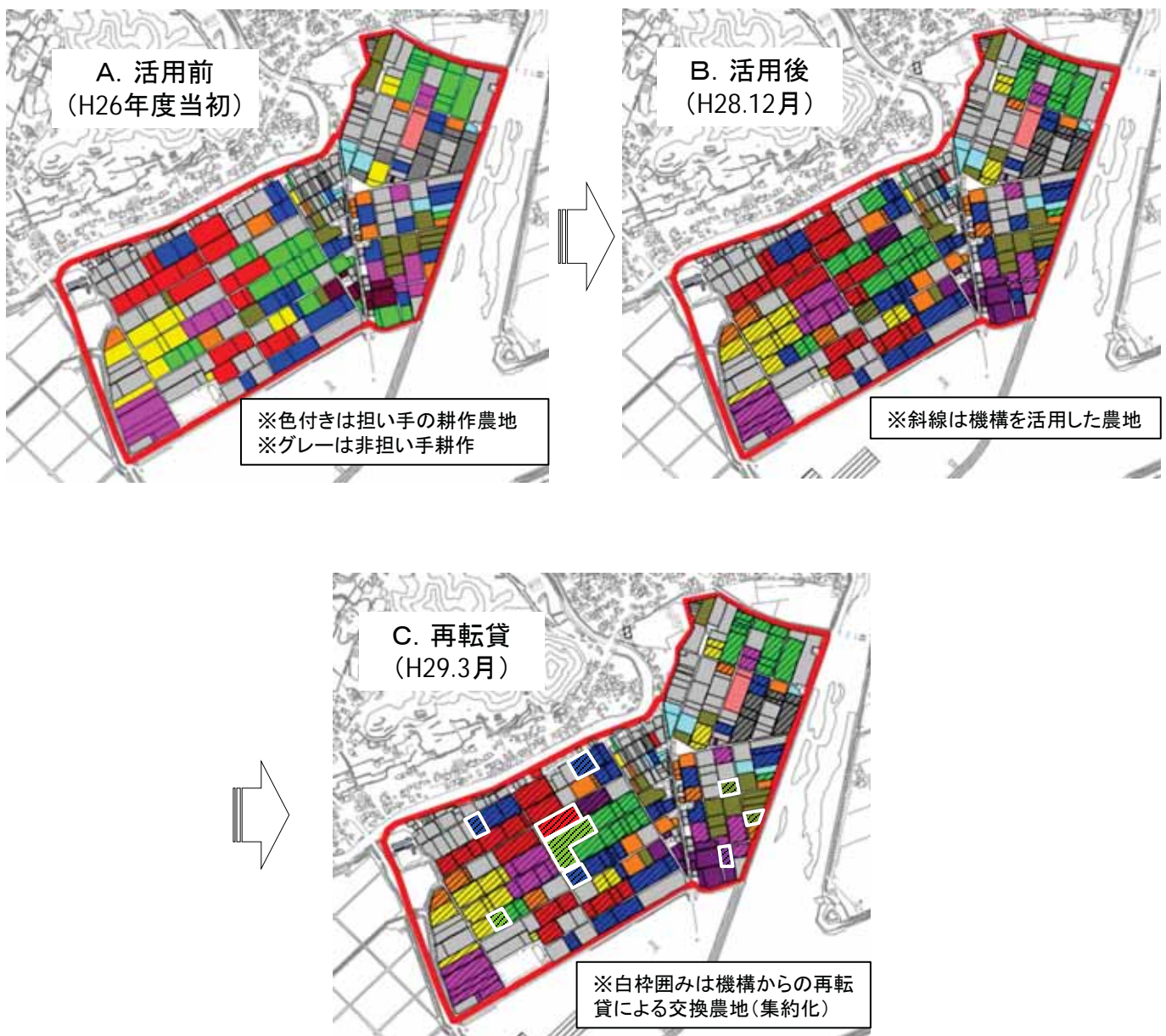
# 山口県防府市上田・真鍋地区

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・集約化ニーズへの徹底対応
- ・基盤整備からのアプローチ

## 1 上田・真鍋地区の概要

- 山口県南部の瀬戸内海沿岸に位置する干拓水田地帯で、平成8～13年にかけて実施された基盤整備水田における水稻、麦等の作付が主体。法人や集落営農組織はなく、10人の個人の担い手を中心に経営。
- 農業競争力強化基盤整備事業による「FOEAS」の導入に併せて、団地化によるコスト低減や担い手の高齢化による後継者不在問題にも対応するため、地域全体で農地中間管理事業を活用し、基盤整備と連携した農地集約に取り組む。

## 2 機構の活用状況（農地利用図）



# 山口県防府市上田・真鍋地区（つづき）

## 3 機構事業活用のポイント

### ① FOEAS導入に向けて

- 上田・真鍋地区では、ほ場整備から15年以上が経過し、湿田化による生産力低下（特に主要な裏作である麦）を改善するため、平成26年から地域の担い手を中心に話し合いを繰り返して、農業競争力強化基盤整備により地下水位調節システム「FOEAS」を導入することとなった。
- 事業実施に当たっては、集積率・集約化率を向上させ促進費の活用による農家負担なしの基盤整備を計画していたが、小規模耕作者が乱立する状況（上図A）で合意形成がなかなか進まなかった。
- そこで、地元担い手協議会、土地改良区役員と機構の農地集積推進員が協力し、平成28年から地域全体で農地中間管理事業に取り組むことで集積率、集約化率を向上させ、促進費と機構集積協力金をフル活用した「地元負担の少ない基盤整備事業」への参加を呼びかけた。

### ② 農地中間管理事業の活用

- 農地の所有者の理解をスムーズに進めるため、機構は担い手協議会に働きかけ、担い手自身に地権者との交渉を依頼した。
  - 賛同の得られた44.7haが平成28年12月に機構契約に切替（上図B）
  - その際、「将来的に耕作者が変わる可能性がある」ことを説明しており、機構契約の農地は団地化に向けた準備が整った。
- FOEASが施工されるエリアを中心に、担い手同士で農地交換等の協議を行い、平成29年3月に最初の集約（機構と受け手間の契約変更）を実行（上図C）

### ③ 地域の営農継続に向けて

- 当地区の担い手（10名）は高齢者が多く、規模拡大意向もそれぞれ異なる。
- 規模縮小（リタイヤ）する場合は次の受け手が団地化できるよう農地を譲るなど、地域全体の営農継続とコスト低減を意識した取組を継続していく。

## 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）		事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	82.6ha	→	82.6ha
地区内担い手数	10	→	10
担い手への集積面積（集積率）	50.7ha（61%）	→	54.3ha（66%）
機構から転貸を受けた面積（うち新規）	0ha（0ha）	→	44.7ha（1.8ha）
担い手の平均経営面積	5.1ha	→	5.4ha
担い手が利用する団地数	61箇所	→	58箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.8ha	→	0.9ha